

令和 6 年度(2024 年度) 第 2 回函館市いじめ防止対策審議会全体会 会議記録

1 日 時 令和 7 年 2 月 1 2 日(水) 16 時 00 分～17 時 30 分

2 場 所 函館市南北海道教育センター大会議室

3 出席委員 10 名

4 欠席者 5 名

5 発言の要旨

事務局

- 会議の公開について確認する。

函館市各種審議会の取扱いの中で、できるだけ会議を公開することになり、本審議会は、基本的に公開することとして位置付けられていることから、「傍聴に関する遵守事項」を条件としていることで、傍聴および写真撮影等の諾否について諮りたい。

(各委員からの承諾の声 等)

また、一般の傍聴者とは別の扱いになるが、報道関係者の取材および写真撮影についても諮りたい。

(各委員からの承諾の声 等)

- 本会議は公開制をとっているが、本日の傍聴希望者は来ていないことを報告する。

- 開会

事務局

【挨拶要旨】

- 令和 6 年度第 2 回函館市いじめ防止対策審議会全体会の開会にあたり、教育委員会として、御挨拶を申し上げる。
- 委員の皆様には、日ごろより、函館市の教育の充実のために御尽力いただきますとともに、本日は、お忙しいところ、お集まりいただき、心より感謝申し上げる。また、1 年間の業務推進に御尽力いただきましたことにつきましても、この場を借りて感謝申し上げる。
- 本会は、平成 30 年 4 月 1 日に施行した「函館市いじめ防止対策審議会条例」の規定に基づいて設置され、いじめの未然防止や早期発見・早期対応についての協議や、重大事態に関する調査審議を進めてきたところである。
- 本年度は、7 月 17 日(水)の全体会をはじめ、各部会およびいじめ等の問題について考える集会等において、各委員の皆様の積極的な御参加により、本市におけるいじめの未然防止、早期発見・早期対応に係る取組を推進することができた。
- いじめの認知件数は、毎年増加傾向にあり、近年は、「ふざけ合い」や「からかい」などの些細に見える行為でも、見逃さない姿勢での対応が求められていることから、各学校における積極的な認知が進んでいるものと考える。
- 本市においては、幸いにも児童生徒の生命に関わる重大事態に発展する前に解消しているとはいえ、各学校においては、常に、危機感や課題意識をもって対応にあたるとともに、子ども自身が「いじめは絶対に許さない、許されない」という強い心を育むことができるよう指導の充実が大切であると考えている。
- 今年で 18 年が経過する平成 19 年(2007 年)に起きた昭和公園の事件については、当方が主催する研修会等の際に、できるだけ話題にするよう努めている。
- 事件の風化によって、いじめの怖さや悲しさ、苦しさが忘れられないよう、

これからも引き続き、話題に上げ、学校、保護者、地域社会が手を取り合っていけるような取組を考えていきたい。

- 委員の皆様には、日ごろ感じている児童生徒の学びや育ちに関するこことや、函館市の取組等について、忌憚のない御意見をいただきたい。
- 本日の審議会において、函館のいじめ防止等に関わる協議が、一層充実するようお願い申し、開会にあたっての挨拶とする。

事務局

- 白川会長に議事の進行をお願いいたします。

議長

- 本日の議題は、
 - (1) 函館市いじめ見逃しゼロ啓発用リーフレットについて
 - (2) 令和6年度推進事業について
 - (3) 令和7年度推進事業（案）について
 - (4) その他

となっている。

- 先ほどの事務局からの説明のとおり、「函館市いじめ防止対策審議会条例第10条」に基づき、審議の中で個人や学校が特定される恐れがある情報を扱うことから、議題（3）（4）については非公開とするが、いかがか。

委員

- 異議なし

議長

- 議事1について、事務局から説明をお願いする。

事務局

- 今年度も「いじめ見逃しゼロ啓発用リーフレット」を作成し、各学校・家庭・関係機関等に約2万枚の配布を予定している。
- お手元には、令和4年度作成リーフレット、令和5年度リーフレットおよび、令和6年度リーフレット（事務局案）を配付している。
- 事務局といたしましては、昨年・一昨年と同様、緑を基調とし、表面は、昨年同様、「いじめ認知に関する学校の考え方」や「家庭が子どもの変化に気が付いた際の対応」について記載した上で、「函館市いじめ防止基本方針」の改訂について周知したいと考えている。
- 裏面は、昨年度と同様、いじめ等の問題を考える集会の参加者の声や、取組状況が分かるよう、二次元コードを読み込むと当日配付資料を閲覧することができるようにならねたいと考えている。
- また、「その他の相談機関」につきましては、文部科学省、北海道教育委員会、本審議会委員の所属先等を中心に記載していたが、委員の構成変更に伴い、一部記載を修正している。具体的には、電話による問い合わせ先だけではなく、二次元コード等を読み取り、メール等でも質問できるサイトにアクセスできるようにしている。

議長

- 御質問、御意見等があればお願いする。

委員

- 配付時期については、年度当初であれば他の配付物に紛れてしまう恐れがあるので、4月下旬などにしてほしい。

委員

- 児童生徒向けのリーフレットも作成してほしい。

- 委員
- 「函館市いじめ防止基本方針」の改訂についての紙面を充実させてほしい。
- 議長
- 各委員から発言があった意見を事務局に預けたい。
 - 次に、議事 2 について、事務局から説明をお願いする。
- 事務局
- 配付資料「令和 6 年度いじめ・不登校等対策推進事業報告」について
 - ・第 1 回全体会を 7 月 17 日（水）に開催したこと。
 - ・第 2 回全体会を 2 月 12 日（水）に開催したこと。
 - ・対策部会、調査部会を各 1 回開催したこと。
 - ・「いじめ等の問題について考える小学生集会」を 11 月 7 日（木）に開催したこと。
 - ・「いじめ等の問題について考える中学校集会」を 12 月 19 日（木）に開催したこと。
 - ・継続事業として、「はこだて子どもほっとライン～子どもの悩み相談電話」の開設を行ったこと。
 - ・いじめ見逃しぜロ啓発に関する活動として、「いじめ見逃しぜロ啓発用リーフレット」を作成し、全ての学校および関係機関に配布し、函館市 HP にアップしたこと。
- 議長
- 御質問、御意見等があればお願いする。
 - 議事の（3）、（4）につきましては、非公開となっている。
- 事務局
- 本日の議事がすべて終了した。議事進行にかかわりまして、委員の皆様方の御協力に感謝する。
 - 以上で、令和 6 年度第 2 回函館市いじめ防止対策審議会全体会を終了する。